

平成25年度中小企業労働事情実態調査結果の概要

中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、全国中小企業団体中央会と各都道府県中央会が協力し「中小企業労働事情実態調査」を毎年全国一斉に実施している。本年度は、「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規卒業者の採用状況」「高齢者の雇用」「賃金改定」について調査した。本誌ではその概要を紹介する。

調査概要

- ◆調査方法：茨城県内の協同組合等を通じて、地域別・業種別に組合員 1,300 事業所を選定。郵送による調査票の送付・回収。調査票は全国统一様式。
- ◆回答事業所数：596 事業所（製造業 283、非製造業 313）、回収率 45.8%
- ◆調査時点：平成 25 年 7 月 1 日

回答事業所の概要

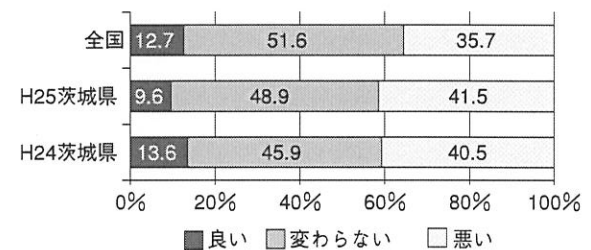
- ◆常用労働者数
回答のあった 596 事業所の常用労働者数の合計は 13,539 人（製造業 8,466 人、非製造業 5,073 人）で、1 事業所あたりの平均常用労働者数は 22.72 人（製造業 29.92 人、非製造業 16.21 人）となっており、従業員規模「30 人未満」の事業所が回答事業所の 79.8% を占めた。男女別構成比では、男性が 67.4%、女性が 32.6% であった。
- ◆雇用形態
従業員の雇用状況を見ると、「正社員」73.1%（全国 75.5%）に対し、「非正規社員（パートタイマー、派遣、嘱託・契約社員、その他）」は 26.9%（同 24.6%）で、全国平均と比べて正社員の雇用割合が 2.4 ポイント低くなっている。
業種別では、製造業の正社員雇用割合が 71.7%、非製造業が 75.4% となっている。

経営に関する事項

- ◆経営状況【図①】
1 年前と比べた現在の経営状況については、「変わらない」が最も多く 48.9%（前年度 45.9%）、次いで、「悪い」が 41.5%（同 0.5%）、「良い」が 9.6%（同 13.6%）となっている。
「良い」とした事業所は、前年度と比べ 4 ポイン

ト減少しており、全国平均（12.7%）と比べても 3.1 ポイント低い。また、「悪い」とした事業所は、全国平均（35.7%）と比べ 5.8 ポイント高くなっている。

【図①：経営状況】



◆主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が最も多く 74.7%、次いで「強化拡大」が 19.1%、「縮小」が 5.0% となった。「強化拡大」とした事業所を業種別にみると、製造業では「印刷・同関連」が 45.5%、非製造業では「サービス業（対個人サービス業）」が 44.4% となった。

◆経営上の障害（複数回答）

経営上の障害については、最も多く選択されたのは前年度と同様に「販売不振・受注の減少」で 47.3%（前年度 47.0%）であった。次いで、「同業他社との競争激化」が 33.5%（同 37.1%）、「原材料・仕入品の高騰」が 32.8%（同 24.6%）となっている。

◆経営上の強み（複数回答）

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が 33.4%（前年度 30.8%）と最も多く選択され、次いで「組織の機動力・柔軟性」が 26.0%（同 24.9%）、「製品の品質・精度の高さ」が 22.6%（同 25.8%）となっている。

労働時間に関する事項

◆週所定労働時間と1ヶ月の平均残業時間

従業員の週所定労働時間は「40 時間」と回答した事業所が 42.9% で最も多く、次いで「38 時間超 40

時間未満」が23.4%、「40時間超 44時間以下」が20.6%となっている。また、回答事業所の従業員1人あたりの月平均残業時間は10.44時間で、全国平均（11.14時間）より0.7時間短くなっている。

◆割増賃金率に関わる時間外労働

労働基準法が定める割増賃金率に関わる時間外労働において、45時間を超える人がいる月については、「全くない」が54.8%と最も多く、次いで「ごくまれにある」が24.7%、「ほぼ毎月」10.5%、「3カ月に1回程度」が10.1%となっている。

さらに、60時間を超える人がいる月についても、「全くない」が76.6%と最も多く、「ごくまれにある」14.9%、「ほぼ毎月」4.6%、「3カ月に1回程度」3.8%となった。

◆時間外労働削減への取り組み

時間外労働削減への取り組み状況は、「積極的に取り組んでいる」17.1%、「ある程度取り組んでいる」41.7%と、過半数の事業所が時間外労働の削減に取り組んでいる。一方で、「取り組みはしていない」が21.1%、「時間外労働はない」が20.1%となっている。また、事業所が取り組んでいる時間外労働削減策については、「仕事のやり方の工夫・改善」が84.0%と最も多く、次いで「管理職による残業管理の徹底」25.2%、「帰しやすい雰囲気づくり」24.3%の順となっている。

時間外労働の割増賃金

時間外労働、休日労働、深夜労働については、通常の賃金に加えて、法令で定める割増率以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。それぞれの割増賃金率は以下のとおり。

時間外労働	2割5分以上（時間外労働が月60時間を超える場合は5割以上※）
休日労働	3割5分以上
深夜労働	2割5分以上

※中小企業は当分の間、適用が猶予される

■割増賃金は次のように計算する。

$$\boxed{\text{1時間あたりの賃金額}} \times \boxed{\text{時間外(休日、深夜)労働時間数}} \times \boxed{\text{割増賃金率}}$$

時間外労働が深夜業（午後10時から午前5時まで）となった場合は5割以上（2割5分+2割5分）、休日労働が深夜業となった場合は6割以上（3割5分+2割5分）の割増賃金を支払う必要がある。

◆年次有給休暇の付与日数と取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が34.4%と最も多く、次いで「10～15日未満」が29.7%、「20～25日未満」が19.2%となっている。

平均付与日数は14.59日（全国15.62日）で、平均取得日数は7.94日（同7.29日）となり、平均付与日数に対する取得率は56.94%（同49.58%）となった。

新規学卒者の採用について

◆新規学卒者（平成25年3月卒）の採用充足状況

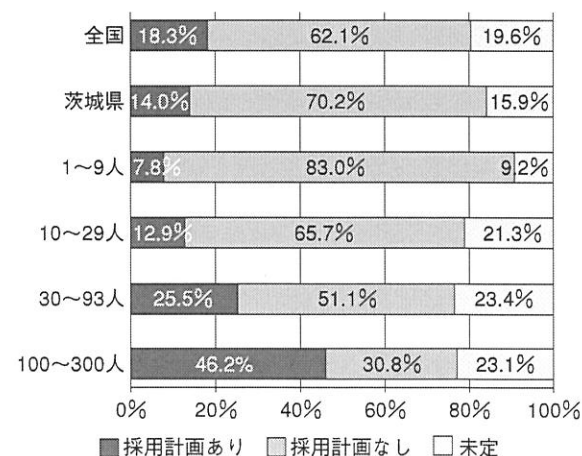
新規学卒者の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は「高校卒」が90.3%、「専門学校卒」が91.7%、「短大卒（含高専）」及び「大学卒」が100%となった。

平均採用人数は「高校卒」が2.47人（前年度2.75人）、「専門学校卒」が1.00人（同1.25人）、「短大卒（含高専）」が1.25人（同1.50人）、「大学卒」が2.0人（同2.0人）と、前年度調査に比べ、減少傾向となった。

◆新規学卒者（平成26年3月卒）の採用計画

平成26年度の新規学卒者の採用計画については、調査時点で「ある」とするのが14.0%（全国18.3%）、「ない」が70.2%（同62.1%）、「未定」が15.9%（同19.6%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は全国平均より4.3ポイント低く、「ない」とした事業所は8.1ポイント高くなっている【図②】。また、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.41人、「専門学校卒」が1.29人、「短大卒（含高専）」が1.67人、「大学卒」が2.00人となった。

【図②：新卒者の採用計画】



高齢者の雇用について

◆高齢者の雇用の有無

60歳以上の高齢者を「雇用している」事業所は66.8%と、全国平均(75.4%)より8.6ポイント低かった。

◆高齢者の労働条件

自社従業員を継続雇用した際の労働条件について、役職は「変わらない」が49.2%と最も多く、「個人による」が32.2%、「変わる」が18.6%となっている。仕事の内容も「変わらない」が66.4%と最も多く、「個人による」が28.7%、「変わる」が4.9%となっている。

賃金は、「個人による」が39.1%、「変わらない」が36.6%、「一律に下がる」が24.3%となっており、「一律に下がる」事業所の平均賃金減少率は25.80%(全国28.85%)となった。

週の所定労働日数は、「変わらない」が60.1%、「個人による」が23.7%、「少なくなる」が16.3%となっており、「少なくなる」と回答した事業所の平均所定労働日数は週4.0日(全国4.2日)となった。また、

1日の所定労働時間は「変わらない」が63.0%、「個人による」が22.2%、「少なくなる」が14.8%となっており、「少なくなる」と回答した事業所の平均所定労働時間は、1日6.15時間(全国6.18時間)となっている。

賃金改定について

賃金改定の実施状況については「今年は実施しない」が30.6%で、賃金改定を凍結する事業所の割合が全国平均(23.1%)と比べて7.5ポイント高くなっている。

調査時点までに「賃金を引き上げた」が21.9%(全国35.2%)、「7月以降引き上げる予定」が6.4%(同7.1%)となっている。

調査時点までに「引き下げた」が2.1%(全国1.9%)、「7月以降引き下げる予定」が0.7%(同0.7%)となっている。業種別にみても、製造業、非製造業ともに「未定」がもっとも高くなっており、次いで「今年は実施しない(凍結)」となっている。

**お客さま第一をモットーに
安定したLPガスの供給に努めています**

**官公需適格組合
勝田ガス事業協同組合**

〒312-0011 ひたちなか市中根5882番地
TEL029(274)8416 FAX029(273)7353

代表理事 鹿志村 良彦
外 役 員 一 同